



■小池市長「新しい年のはじめに」	23
■後須田・若宮町宅地分譲	27
■民生・児童委員紹介	29
■平成12年度決算	30
■グループ登場・歯の健康	31
■加茂の風土記	32

親子スキー教室より

新しい年のはじめに



加茂市長 小池清彦

新年あけましておめでとうございます。

謹んで、市民の皆様に新年のお慶びを申し上げます。皆様方におかれましては、今年一年何とぞますます御健勝で御多幸な日々をお過ごしくださいまして、大いに御活躍くださいますよう心からお祈り申し上げます。

大不況の中、市民の皆様には、本当に御苦労様でございます。

政府の政策が百八十度転換されて、一日も早く景気が回復されますよう、心から願つてやみません。

私といたましても、政府の政策の転換がなされるよう力を尽くしますとともに、大不況の中で、市民の皆様お一人おひとりのお幸せを最大限に、お守りするよう全力をあげる決意であります。

平成十四年が日本国および日本国民にとつて、再び繁栄に向かう希望の年となり、二十一世紀が輝かしい幸せの百年でありますことを、心から祈念してやみません。



陥っているときに、インフレにはなりません。

一 小泉総理の構造改革は、実は構造改悪であります。拡大財政政策をとり、地方を大事にして、景気を一気に回復し、再び繁栄を取り戻す強力な総理の出現を切に望みます。

(3) 超大型拡大財政政策をとつて、景気を一気に回復することこそ、世界の経済大国日本のとるべき道であります。

岡藩ではないのです。
大国日本は、戦争に負けて貧乏のどん底にある長岡藩ではないのです。

(1) 小泉総理の基本哲学である「創造的破壊」は、二百年前の初期資本主義時代のアダム・スミスの経済理論と同様のものであり、自由放任（レッセ・フェール）、弱肉強食、弱者切り捨てをモットーとして、企業をバタバタ倒産させ、失業を増大させ、最後に大恐慌を招くものであります。

(4) 小泉総理の地方財政政策は、「均衡ある地方の発展」を基本哲学とするすばらしい日本の地方財政制度を破壊して、東京都を中心とする太平洋ベルト地域の富みたる地域を優先し、地方を完全に切り捨てて衰退させるものであります。

(5) 小泉総理の「不良債権処理」は、不景気のときにやつてはならない政策です。企業を次々に倒産させるだけで、何のメリットもない政策です。

(2) 小泉総理は、不景気のときに超緊縮財政政策をとつておられます。しかし、これは経済学の法則に完全に反するものであり、かつて世界大恐慌を招いたアメリカのフーバー大統領と同様の破滅の政策であります。小泉総理は、六百六十六兆円の政府の財政赤字を気にしておられます。こんなものは、いざとなれば「日銀引き受けの国債発行」によつて、日銀に肩代わりさせて、実質的に踏み倒して、消滅させてしまえばよいのです。

そのようにしても日銀は通貨発行権を持つておりますから、少しも困りません。怖いのはインフレになることです。日本経済がデフレ・スペイナルになりますから、少しも困りません。怖いのはインフレに

(6) 小泉総理の「銀行の引き締め」は、不景気のときに行つてはならない政策です。
銀行等の金融機関は資本主義経済の心臓であり血管です。国は金融機関が絶対に倒産しないよう手厚い保護を加えるべきです。

(7)

「ペイオフ」は百害あって一利なき、意味のない政策です。即座にやめるべきです。

(8)

「金融ビッグバン」「グランド・コンペティション（世界大競争時代）」「グローバル・スタンダード（実はアメリカン・スタンダード）」等に始まるアメリカの謀略は、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」といわれた日本の繁栄を一気に衰滅させました。小泉総理は、いまだに、アメリカの謀略に乗つているに過ぎません。

日本国民は、このへんで目を覚まして、超大型拡大財政政策をとるべきであります。

(9) 中国をはじめとするアジア諸国は、為替の差と資金の差を利用して、次々に日本の中小企業を倒してしまいます。大きなハンデのついた競争は、もはや自由競争ではありません。日本は断固として、それぞれの分野の製品について、日本の企業の分として、一定のシェアを定めるべきです。ニット製品も木工製品も、日本の企業のために、五割のシェアは要求すべきと考えます。農産物には、もつと大きなシェアが必要なものも多いでしょう。これで、はじめて、ハンデのない真の自由競争が実現します。政府はこうしたことに全力をあげるべきであると思います。

二 加茂市は、県央東部合併に加わってはなりません。

それは、加茂市の永遠の命取りになります。

加茂市は、北越の小京都ではなくなり、日本一の福祉のまちでもなくなり、産業のまちでも、文化のまちでもなくなります。市民中心の民主的市政も終わりとなります。

田上町との合併については、現在のところ田上町にその気はなく、田上町は県央東部合併研究会の方に加わっています。

田上町と加茂市は、すでにゆるやかな合併がなされています。即ち、消防と衛生は合体して組合を作っているわけです。

私は、田上町と加茂市は、それ以外の分野まで合併する必要はなく、また合併しない方がそれぞれのためだと考えています。

三 私は、県央東部合併について、次のように考えます。

(1) 民主主義の基盤は、地方における市民中心の民主政治であります。日本の市町村の数は約三千二百。ドイツは約一万二千。フランスは約三万七千もあります。ドイツやフランスの行き方こそ正しい行き方と考えます。合併は、市民中心の民主的市政を不可能にします。

(2) 合併により「よもやま話路線」は実行不可能となり、市役所職員という官僚による全体主義的市政が行われることになります。

(3) 小泉総理は、東京都を中心とする太平洋ベルト地帯の大都市を優先し、地方へよこす金を大きく削減しています。そして、地方へよこす金を思い切って減らしても地方が文句を言わずにやつていく体制とするために、合併を進めようとしているのです。小泉総理は、全国の市町村の数を三百以下にすると言っています。そうなれば、新潟県の各地域は四つの市に統合されてしまします。その時、もはや県は不要となりますので、県も廃止され、道州制が敷かれることになります。全体主義ファシズムへの道が開かれることになります。全体主義ファッショ道州制。これが小泉総理がめざすところであることは明

らかです。

そんな謀略に乗って「合併は避けて通れない」などという考え方は、民主主義を破壊し、地方を破壊し、国を滅ぼすものと考えます。

(4) 県央東部合併によつて、新しい合併市へ国から来る金は、合併前のこの地域の市町村へ国から来た金の合計より大幅に減ることになります。後で数字で申し上げますが、半分に減ります。

そして、減られた国から来る金は、現在の燕三条駅付近を中心に使われ、周辺部と化した旧加茂市地域に使われる金は、極端に減額されることになります。

後で数字で申し上げますが、国から加茂市地域へ来る金は、三八%以下にまで減ります。

(5) 県央東部合併に加茂と田上を必死で取り込もうとしている人たちがいます。その人たちとは、加茂市民・田上町民の幸せを考えて熱心になつてているのではないのです。加茂と田上を入れることによつて、人口を二十万人まで持つていこうとしているのです。それによつて、特例市にしようとしているだけなのです。

しかも、特例市になつたところで、大したメリットはないのです。新合併市の中心部に住む人たちのエゴイズムによつて加茂市民が犠牲になるわけには

いきません。

(9) 合併によつて、県下二十市中最底の保育料は消滅し、大幅な値上げが行われるでしょう。

(6) 三条市は現在、返すときには、国が半分程度負担してくれる三百二億円の借金（地方債）と、国が全く負担してくれない県央土地開発公社に対する約二十五億円の借金を合わせて三百二十五億円の借金を持つております。

加茂市は、国が半分程度負担してくれる借金（地方債）百三十六億円のみであり、県央三市の中では一人当たりに換算した市の貯金（財政調整基金等）が最も多く、良好な財政状況にあります。

合併によつて三条市は、自らの借金を他の市町村に背負わせて難をのがれることができますし、新しい市の中心になるのですから、合併運動に熱心な人がおられるのも、うなづけるところです。

しかし、加茂市は、せっかく貯めた貯金を吐き出させられたうえに、三条市の多額の借金を背負い込むことになります。

(7) 加茂は、新しい市の周辺部の地域として、さしたる投資がなされることもなく過疎化し、北越の小京都は見るかげもなく、やつれはてていくでしょう。

(8) 合併によつて、日本一の福祉のまち加茂はなくなります。

(10) 合併によつて、日本一自然環境が守られているまち加茂はなくなります。

(11) 合併によつて、二百萬円までの無担保・無保証融資をはじめとする商工業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(12) 合併によつて、商店街に対する手厚い支援と保護はなくなり、大型店が新たに進出してきて、商店街は壊滅するものと思われます。商店街協同組合もなくなり、商店街の力は弱まっていくでしょう。

(13) 合併によつて、農機具補助等の農業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(14) 合併によつて、加茂の文化会館は閉鎖になるでしょう。現在、三条市は、県立の大きな文化会館を三条に建てるよう要望しています。合併により、これは何らかの形で実現するでしょう。その結果、加茂の文化会館の運営は重荷となり、閉鎖されることになるでしょう。

(15) 合併によって、加茂商工会議所はなくなり、商工會議所活動は停滞するでしょう。

(16) 合併によって、コミュニティセンターの百円風呂はなくなるでしょう。コミュニティセンターは整理統合されてしまうでしょう。

(17) 合併によって、温泉も閉鎖されるものが出てくるでしょう。

(18) 合併によって、学校や保育園の中には統合されたり廃止されたりするものが出でてくるでしょう。

(19) 合併によって、加茂市地域の公園や加茂川河川敷の管理は手薄となるでしょう。

(20) 合併によって、県下二十市中最低の水道料金は消滅し、大幅な値上げが行われるでしょう。

四 そもそも政府が合併を言いだしたのは、

小さな村を町や市に合併するという程度のことであったのです。地方分権の受け皿として、あまり小さな村役場では行政実行能力がないからということであつたのです（私は、そのようには思いませんが）。

それが小泉総理になつて、全国を三百以下の市にするなどと大げさなことになり、国民を不幸にする大合併の話になつてきたのです。

五

しかし、合併の動きは全国的には、たいして大きいものではありません。二月十一日付朝刊に発表の朝日新聞の調査によれば、合併する公算のある市町村は、全国の二割にすぎません。全国三千二百二十三の市町村のうち、六百九十二とのことです。

しかも、小泉総理のお膝元の神奈川県をはじめ、東京、大阪、秋田、山形、岩手、福島、島根、鹿児島では、合併の動きがないとのことです。

合併の動きが多いところは、新潟、広島、長崎、徳島、熊本、大分だとのことです。

不幸なことに新潟県は、愚かな合併論に巻き込まれた数少ない県の一つになつているのです。まさに、新潟県没落の危機であります。

小泉総理は、自分の郷里・神奈川県など

の富みたる地域では合併を行わずにさらに富ませ、貧しい地域で合併を行わせて、さらに貧しくしようとしていることが明白になりました。

六

県央東部合併の破滅的な結果について、最後に数字をあげて御説明します。

平成十二年度に国が加茂市に交付した普通地方交付税と特別地方交付税の合計は、四十七億円でした。

加茂市の人口は三万四千人で長岡市の人口は十九万人ですが、長岡市の地方交付税の総額は九十九億円です。

県央東部合併に、もし加茂市が加わりますと、その規模は二十万人で、ちょうど現在の長岡市と同じくらいの規模になり、地方交付税の額は、長岡市の九十九億円と概ね同額となるものと推定されます。

そうしますと新しい県央東部の市へ来る交付税総額は、現在加茂市へ来ている額の二・一倍に過ぎなくなります。

仮に加茂市も含むとして、現在県央東部

へ來ている地方交付税の総額は、百九十九億円ですから、合併すると、なんと百九十九億から半分の九十九億円へ百億円も毎年減らされてしまうことになります。しかもそれは、全体としての話であって、個々的には、もっともっと悲惨なことになります。

長岡市が平成十二年度に受け取った地方交付税総額を各市町村の長岡に対する人口比で割ったものが、新しい県央東部の市の各地域に対して国から計算上來る地方交付税の額であります。

これを計算しますと、

- 三条市地域（人口八万六千人）は、現在もらっている五十六億円が四十五億円になります。

- 燕市地域（人口四万四千人）は、現在もらっている三十一億円が二十三億円になります。

- 加茂市地域（人口三万四千人）は、現在もらっている四十七億円が十八億円に減

つてしまします。

・田上町地域（人口一万四千人）は、現在もらっている二十三億円が七億円に減つてしまします。

・下田村地域（人口一万二千人）は、現在もらっている二十七億円が六億円に減つてしまします。

・栄町地域（人口一万二千人）は、現在もらっている十四億円が六億円に減つてしまします。

これが市町村合併の恐ろしい実態であります。

小泉総理の地方破壊の謀略の真相であります。

今まで新しい合併市の地域に来ていた国の交付税の総額は、半分に減るのです。毎年百億円も減るのでです。こんなに大幅に減った交付税は、市の中で取り合いとなり、当然力の強い中心部にたくさん投下されますが、周辺部への投下額は、右の数字よりももっと少なくなります。

国からくる金が減る分を税収でまかなえるはずがありません。

かくて、国から来る金が百億円も減らされて半分になった新しい合併市は、たちまち財政難に陥り、合併前の水準のサービスを提供することは到底できなくなります。周辺部はもつと悲惨で、加茂は壊滅します。田上、下田は、生き残れなくなるほど打撃を受けることになるでしょう。

「合併は時の流れだ」とか、「研究だけならないだろう」とか、そんな呑気な話ではないのです。

徹底的な地方破壊が行われようとしているのです。

私たちは、少しくらい交付税を減らされたからといって、県央東部二十万人が同規模の長岡市より毎年百億円も多い、同市の二倍の金を国から受け取れる幸せを捨てて、破滅的な合併に走るような愚を断じて犯してはなりません。

県央東部地域で毎年百億円も国の地方交付税が減らされるような合併市に比べれば、

現在各市町村に対して交付されている地方交付税は、ほとんど減らされていないといつても過言ではありません。総務省と地方出身の国會議員と地方の世論が、私達を守っています。内閣が代われば、おそらく地方交付税は、逆に増えていくでしょう。

は四分の一に減らされるというような愚を、加茂市は犯してはなりません。

七 要するに、加茂市は何もせずに傍観しているのが最良の策であります。

もし万一、加茂市以外が合併したら、十年か十五年くらい様子を見ていればよいのです。必ずや加茂市の豊かさと幸福に比べて、合併した市は悲惨なことになります。

もし万一、合併した人達が加茂市民より格段に幸せだ（絶対にそんなことにはなりません。）ということになれば、そのとき、合併しても遅くはないのです。

市町村にくる金が、たいして減らされてもないのに、大幅に減らされると早合点して、縄を蛇と間違えて、あわてて合併して、国からくる金が本当に三分の一あるいは

八 本年も市民中心の真の民主的市政を推進します。

本年も「よもやま話」を活発に行い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、お幸せにする市政を推進してまいりたいと存じます。

市民の皆様の御要望は、すべて実現しますというのが私の公約であります。

昨年一年間で「市民と市長の『よもやま話』の日」には、延べ六十六組、延べ百六十七人の方がおいでになり、心から感謝しております。

九 国・県と太いパイプを結んで多くの重要な政策を実現します。

十 本年も憲法の平和主義の旗を高く掲げて、前進したいと思います。

十一 日本一の福祉の水準を断固堅持いたします。

すでに御報告申し上げましたように、日本経済新聞社が編集した「住民サービスここが一番」という本において、在宅介護のホームヘルパー数（高齢者人口千人当たり）で加茂市は伊丹市と並んで市としては日本一であることが明らかにされました。在宅介護だけではなく、加茂市は施設介護でも待機者ゼロで日本一ですし、在宅の介護料・看護料は無料となっています。

ショートステイとデイサービスも十分提供されております。

乳幼児の医療費を一定額以上、通院で四年間、入院で六年間、無料とする制度と、妊娠婦医療費を同様に無料とする制度は、これを堅持いたします。

県下二十市中、最低の保育料は、これを堅持いたします。

チャイルドシート購入費二割補助の制度を継続いたします。

市民バスの運行と民営バスの運行の支援に万全を期してまいります。

五つのコミュニティセンターと二つの老人福祉施設は、市民なれば近隣市町村の皆様に喜んでもらえるよう、円滑に運営してまいります。いわゆる「百円風呂」は好調で、多額の収入をあげながら喜んでもらつております。

女性が安心してお子様をお生みになり、お育てにできることができる加茂市をつくるため、すでに述べたような様々な福祉政策を実施してまいります。保育園や学校は、絶対に閉鎖いたしません。

私立保育園は、しっかりと御支援してまいります。現在、加茂小・加茂南小・下条小・須田小・石川小に開設されております児童館は、しっかりと運営してまいります。

十二 上条コミニユーティセンターの隣の「乳

幼児あそびの広場」と、建設中の須田中央公園の中にできる「遊びと憩いの広場」が十分に御利用いただけるよう運営してまいります。

須田の「遊びと憩いの広場」には、「乳幼児あそびの広場」と同様「子育て支援センター」を開設いたします。

十三 十四年度から公立の保育園にも園児バスを導入いたしたいと思います。

公立保育園の保護者の強い希望があり、いつまでも公立保育園の園児だけを不便な状況に置いておくわけ

にもいきませんので、実施させていただきたいと思います。

私立保育園を圧迫しないよう、バスの対象は、三歳児以上といたしたいと思います。

運行にあたっては、私立保育園と幼稚園を圧迫しないよう、十分に配慮してまいりたいと思います。

十四 六十五歳以上の方々に無料でインフルエンザの予防接種を行う制度は、これを堅持いたします。

十五 会社更生法の手続きが進んでいる株式会社新潟鐵工所加茂工場を無傷で存続させるため、全力を尽くします。

おそらく同社加茂工場は無傷で存続することになるでしょう。

同社の下請け・孫請けの企業については、それぞれマン・ツー・マンで御支援してまいります。

十六 民事再生法の手続きが進んでいる株式会社丸五技研の存続のため、全力を尽くします。

十七 平成十三年三月に橋梁の建設を開始し、

橋脚一基が完成した加茂信濃川大橋は、国の十三年度補正予算で、さらに橋脚二基の建設が認められました。

平成十四年度には合わせて十一基の橋脚と橋台のうち残った八基の少なくとも半分以上が建設着手となるものと思われます。建設は、急ピッチで順調に進んでいます。

十八 建設に着手した温泉施設（市民福祉交流センター）は、今年の紅葉のころにオープンすることをめざしています。

日本有数の効能を持つた温泉です。百畳敷の大広間を三つ、広い浴室、露天風呂、サウナ、広い脱衣室、御家族用の個室（十二畳）八室、身体障害者専用または家族用浴室二室を備えています。御期待ください。

十九 冬鳥越スキー・ガーデンは、「日の出荘・ロッジ ウエーデルン」、Tバー・リフトが完成し、芝生や林の中の遊歩道も完成し、山桜も植え終わり、日本の美しさも

備えた日本有数の洋式庭園となりつつあります。三月末には、県内最古の電車モハ一

の復元も完了します。（土地買収費も含め、大半は国の金を使いました。）

来年度は、雇用対策のための国の金（緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金）を使って直径二十メートルの日本一の全面花時計やバラ園を造る予定です。

また、国がよこした有利な臨時経済対策事業債（国が四五%負担）を使って、七谷スポーツゾーンのための広い駐車場を造ることになっています。

二十一 須田と白根市の中央部を貫通して建設中の広域農道（幅員九メートル）は、現在は加茂信濃川大橋を通って伸びていく新県道長岡栃尾巻線に達するとストップすることになっていますが、これをさらに国道八号線まで約一・六キロメートル延長するよう、現在国と県に働きかけているところです。

なかなか難しい仕事ですが、須田千年の

大計のために頑張ります。

二十一 加茂駅西口公園を開設します。

美しいお庭を市が取得させていただくもので、不景気の時にしか来ない有利な起債である臨時経済対策事業債を利用して整備します。所要経費の約四五%は、国が負担します。

二十二 県道天神林上条線の若宮町一長福寺間の拡幅・改良工事（幅員十二メートル、片側歩道）は、加茂市の道路施策の中の最優先課題です。

このところ県の単独事業として整備されていますが、これを公共事業にして、建設速度が早まるよう、努力してまいります。

二十三 国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めています。まもなく新潟方面は田上町庁舎を越え、三条方面は下条川を越えて伸びていくことになります。

現在、用地買収や圧密沈下のための土盛

りや道路建設工事などが着実に行われております。

二十四 特別養護老人ホームのベッド数が満杯になります。

できるだけ早く第三平成園の建設に着手できるよう市の貯金をためていきたいと思います。

二十五 平成園と第二平成園の近くに、新たに四十三台駐車できる駐車場を建設します。
石川スポーツ・レクリエーションゾーン駐車場と称するもので、不景気のときにしか来ない有利な起債である臨時経済対策事業債を使って建設します。総工費約五千万円で、国が四五%を負担します。

二十六 財政的に可能となつたときに、直ちに知的障害者援護施設を建設できるよう、施設の構想を検討してまいります。

二十七 療養型病床群（三十ベッド）が開設された加茂病院について、救急医療能力の

向上をめざしつつ、さらなる充実を図ります。

二十八 労働界と定期的協議を行いながら、全力をあげて御支援いたします。

二十九 日本一のＩＴ（情報技術）のまちをめざし、機をとらえつつ、力を尽くします。

三十 温水プールのスイミングスクール「加茂アクアコミュニティ」では、新潟県の国体監督であられる校長の田中勝弘先生自ら懸命にコーチされ、他のコーチの方々も立派な方々で、大勢の少年少女の皆様、大人の皆様が参加しておられます。初心の方のコース、健康増進コース、選手コースなど、たくさんのコースがあります。

このスイミングスクールの発展にさらに努力いたしますとともに、オリンピック選手が誕生する夢を将来に懸けたいと思います。

三十一 市立図書館をすべての日曜日に開けてほしいとの市民の皆様の大きな声があります。現に、県下二十市のうち十七の市が

日曜開館を行つております。

そこで加茂市といたしましては、十四年

度から、すべての日曜日を開館し、休館日は毎月・月曜日三回ないし四回、火曜日一回といたしたいと思います。理容業等月曜定休の方々に配慮しての措置であります。

三十二 小・中学校の教育のさらなる充実を図ります。

智育、德育、体育の全般にわたり、充実をめざします。

学問、スポーツ、IT、スクールバスの活用、教育用備品の整備、建物の整備等、万般にわたり全力を尽くします。

技術面の教育に力を入れる一方で、心の教育を重視いたします。

三十三 ここで大変心配なのは、最近、文部科学省が日本の小中高校生の学問のレベルを落とす方向に進んでいることであります。

これでは二十一世紀の厳しい時代に、日本は経済大国の地位を保つていくことはできません。

日本の青少年の学力のレベルは、常に諸外国の青少年のトップクラスのレベルになければなりません。これのみが資源に乏しく、国土も狭い日本人の生きる道であります。

聞くところによれば、日本の子供たちの算数の実力は、かつての世界一から転落して世界で十五番目くらいに下がつているというではありませんか。

総合学習は、視野を広くし、自ら考える力を養いますからまことに結構ですが、それだからといって学校で教える教科のレベルを落としてはならないと思います。

三十四 小中学校の生徒の皆様の給食のお米は、すべておいしい加茂産のコシヒカリを

差し上げておりますが、この政策は継続いたします。

加茂市の米穀商組合が格安の値段で納入しておられます。このための経費は、加茂市が負担しています。

三十五 加茂西小学校の建て替えの三本目のボーリング調査については、十四年度は、市役所職員の退職者が多く、退職金がかさんで、きつい年ですので、平成十五年度に行いたいと思います。

政府が極端に財布のひもを締めてきている現状では、加茂西小学校の建て替えは、知的障害者援護施設とともに、残念ながら第三平成園建設の後にならざるをえないと思われますが、常に念頭において努力したいと思います。

三十六 日本で最も効力のある自然環境保全条例に従つて、小京都加茂市の自然をしつかりと守つてまいります。

三十七 現在、田上町にある加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰の処理場については、県の御指導と御支援のもとに段階的に近代化を進めており、平成十三年度に第一期工事を終了いたしました。ごみ問題には、常に的確な対応を心がけ、実行しております。

三十八 鰐田沢の不燃物処理場について、さらにも水はけをよくするなどの整備を行います。

これは国の有利な起債である臨時経済対策事業債を使いますので、国が四五%負担します。

三十九 加茂川の中に生えている木を切つてきれいにし、また地主の方の了解をいただいて、山にはびこってきた竹を除去します。

これにより、小京都加茂市の景観を保持したいと思います。

すべて国から来る雇用対策のお金（緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金）を使って行います。

四十 加茂市・田上町消防衛生組合に二台目の高規格救急車を導入いたしました。さらに、消防と救急の充実を図つてまいります。

四十一 上限二百万円までの夢の融資制度である無担保・無保証人の加茂市中小企業小口融資の制度は、これを堅持し、十分な資金を用意してまいりたいと存じます。すでに融資総額は、二億二千万円に達しています。

四十二 今年四月から第二次中小企業経営安定金融融資を実施いたします。
融資上限一千円、金利年一・八%、期間七年（据置き二年）、信用保証協会の保証料は加茂市が負担いたします。

四十三 加茂市の平成十四年度における諸々の制度融資の総額について、加茂市はとりあえず十億円までを準備いたします。それを上回る場合は補正予算で対応いたします。

四十四 国のすばらしい融資制度であつた中小企業金融安定化特別保証制度（一千万円までは無担保・無保証人、一千万円から五千万円までは無担保）が昨年四月以降中止されていることは、まことに残念なことであります。

いろいろ手段を尽くして、その再開のために力を尽くしてまいりたいと思います。

四十五 商工会議所ならびに各業界と緊密に相談しながら、全力をあげて商工業を御支援申し上げます。

四十六 商店街近代化事業は、十三年度に上町を終了し、十四年度には五番町へ入ります。全力をあげて、事業を推進します。

四十七 商店街を守るため、可能性のある全域を特別用途地区等に指定して、五百平方米以上の店舗の新規出店を禁止する措置をとるべく準備を進めてまいりました。平成十四年度に実施する予定です。

四十八 農機具補助、減反補助等、各般の施策をしつかりと実施し、農協大合併下で加茂市の農家をしつかりと守つてまいります。

国には、WTO交渉にしつかりと臨んで、減反政策を廃止するよう求めてまいります。米の輸入を中止し、余った米を海外に出すべきです。

減反政策が廃止できないのであれば、徹底した所得補償政策をとるよう求めてまいります。

四十九 千刈駒岡線は、下（しも）の方は、とりあえず蒲原鉄道敷を利用して皆川まで開通いたしました。まだ一部に幅員が狭い所が残っておりますので、できるだけ早く少なくとも全て六メートルの幅員は確保するよういたしたいと思います。

五十 根古屋中央線は、着実に建設してまいります。

五十一 土倉の急な坂の改修は、着実に進めてまいります。

五十二 興國鋼線索の跡地の横を皆川まで通じている狭い道路は、できるだけ早く幅員ハメートルに改修いたします。

五十三 下水道については、不況下において建設業を支援しなければならず、そのためには国の負担率の高い「幹線」をより多く整備せざるをえません。

このような事情もあり、平成十四年度において認可区域を猿毛、元狭口、芦ノ出、小貫、加茂新田、川西、山島、天神林、下興野、長福寺、希望ヶ丘、さらには須田の一部にまで広げる予定です。

加茂信濃川大橋とともに、下水道の幹線が須田へ渡ります。

七谷には、農林水産省系統の下水道（国土交通省系統の下水道と全く変わりありません）が建設される計画になっています。

五十四 小泉内閣によつて、国は地方へ流す金を大幅にカットしていきます。

加茂市が自由になる金は、すでに毎年一億五千万円カットされ、さらに毎年五千万円くらいカットされそうです。そうなりますと、経常的な経費に充てるべき金を毎年二億円ずつ減らされることになります。

しかし、日本一の福祉の水準は落とせませんし、商工業、農業、教育どれをとつても切るところはありません。

そこで、やむをえず下水道の事業規模を縮小する以外に方法が見当たらないのが実情です。

下水道は、これまで毎年約十六億円の事業規模で進めてまいりました。温泉の建物を毎年一つずつ造るだけの予算規模でやつてきたわけです。

下水道は、平均すると事業費の三分の二は国の負担、三分の一が加茂市の負担ですから、毎年加茂市の負担分を二億円減額するためには、事業費を六億円も減らさなければならぬことになります。

平成十四年度予算では、下水道の事業費をこれまでの十六億円の水準から十一億円まで減らさざるをえないと考えております。

これまでの十六億円の事業費のうち、西加茂雨水ポンプ場の整備費を除くと約十三億円となり、これが加茂市の建設業界に提供されてきた金額ですが、この十三億円は、十億円に減ることになります。

これは、加茂市の建設業にとっては相当な打撃であり、それだけの金が加茂市を中心にしてこの地域に流れなくなりますので、かなりの影響を及ぼすものとなります。これが小泉総理の「痛みを忍べ」の実態です。

拡大財政政策をとつて、地方にたくさん の金を流してくれる内閣が出現するまで、我慢することになるかと思いますが、その間においても、他の事業で極力多くの金を国から持ってきて、精一杯埋め合わせをするよう努力いたしたいと思います。

五十五 平成十四年度に、下水道幹線がいよいよ下条川を渡ります。御期待ください。

五十六 水道料金につきましては、大量に水を使う企業の市外移転等により、加茂市の

水道料金収入が少し減ったため、やむをえず、今年五月から五%程度の値上げをせざるをえない状況です。

しかし、県下二十市中、最低の水道料金は堅持することができます。御理解をお願い申し上げます。

経常収支比率が高いということは、

(1) 福祉をはじめ市民の皆様をお幸せにするための経費が恒常に大量に支出されているまちであること。

(2) 国から大量の金がきているまちであること。

を意味しているからです。

五十七 加茂市の経常収支比率は、平成十二年度決算において九三・二%で、県下二十市の中でも最も高いといわれています。これは加茂市にとって、最高によいことです。

経常収支比率とは、分母に市税（都市計画税を除く）、普通地方交付税等の経常一般財源を、分子に毎年恒常に使われる経費を置いて計算した率のことです。

経常収支比率が高いのはよくないというのではなく、今は迷信に過ぎません。

私は、経常収支比率は高いほどよいと考えております。

かつて国からくる金が大部分補助金でした時代は、補助金は分母にも分子にも計上されませんので、経常収支比率は高くならなかつたのですが、現在は、国から金をもらうときは、まず借金をして、即ち、起債を起こして、返すときに国が金を出してくれるという時代になつておりますので、国からくる金は普通地方交付税として分母に入り、公債費として分子に入ってしまうことになります。そうなりますと、国からくる金が多くなるほど、経常収支比率は高くなることになります。

こうした(1)および(2)の理由により、経常収支比率は、高いほどよいということになります。

五十八 加茂市の貯金は、着実に増え続け、平成十三年度には一億五千万円も増えて、十八億五千万円になります。経常収支比率は高いほどよいという私の理論が証明されたと思っております。

単に貯金を増やして健全財政を維持するだけならば、事業を何もしなければよいのですから話は簡単です。

しかし、それでは、市民の皆様は少しもお幸せにはなられません。

市民の皆様のために、精一杯お金を使って、この大不況の中でも精一杯市民の皆様をお守りし、お幸せにして、それでいて健全財政が堅持され、貯金がたまっていくというのでなければならないわけです。

平成十四年度は、加茂文化会館と産業センターの建設時の借金の返済がなくなりますので、その点約八千万円の余裕が出ます。

しかし、平成十四年度は、市役所に十三人の退職者が出ることになつております。会計と加茂市・田上町消防衛生組合を合わせて平成十三年度より七人多く退職しますので、加茂市が負担する退職金が前年度より約一億七千万円多くなり、文化会館と産業センターの建設の借金返済の必要がなくなった分を、帳消しにして、なお九千万円も足りません。

それに加えて、小泉内閣の締めつけがありますので、これに対しても、当分下水道の規模の最小限の縮小を中心に、やりくりをうまくやりながら対応していくことになります。

五十九 したがつて、平成十四年度予算編成は、相当厳しいものとなります。

おそらく平成十五年度以降は、平成十四年度ほど退職者が出ませんから、十五年度から十八年度までの四年間は、厳しい中にも割合楽な財政運営が続くと思います。

厳しい財政運営を強いられるのは、おそ

らく平成十九年度から二十一年度までの四年間です。

この四年間は、毎年十六人、十三人、十六人、十六人という具合に市役所の退職者がでますので、財政運営の極めて厳しい四年間になります。

この厳しい四年間の前に、加茂市議会議員の皆様と私にとって、一応想定される次の任期である平成十五年度から十八年度までがあるのでございます。

この平成十五年度から十八年度までの、予算編成が割合楽な四年間に、いかにして全館個室の第三平成園建設のめどをつけていくかということが、中心課題となつて行くものと思います。

以上が、加茂市の財政の短期的ならびに長期的展望であります。

六十　去る二月九日、加茂市は、平成十四年度予算の編成を終了いたしました。

二月二十日頃、発表いたします。

前述のとおり、平成十四年度は、市役所職員が十三人も退職するため、昨年度より一億七千万円も多くの金が必要となる厳しい年ですが、平成十五年度から十八年度までは、割合予算編成が楽な年となります。したがって、平成十四年度の予算編成に成功すれば、加茂市の財政は、極めて安泰となります。

私と市役所職員各位は、一丸となつて、智恵を振り絞り、やりくりをいたしました。その結果、これまでに到達した加茂市政の高い水準を下げることなく、予算案をつくりあげることができました。

下水道事業の予算の減額も、最小限にとどめることができました。

平成十四年度において、加茂市の貯金が減ることは、おそらくないであろうと推察しております。

むしろ、十四年度予算の執行の過程で、加茂市の貯金がさらに増えていくことを期待しております。

十四年度において、充実した予算を編成

することができましたので、十五年度以降には、加茂市はますます充実した予算を編成し続け、充実した財政のもと、加茂市の貯金はさらに着実に増えていくものと考えております。

あわてて合併などして、没落していく道はたどらない加茂市の未来は、洋々としております。

温泉の次は、いよいよ全館個室の第三平

成園です！

加茂市に常に大きな夢と新しい風を！
そして民主的市政を！

みんなで力を合わせて、さらに高い市政の水準と明日の繁栄をめざして進んで行きましょう。

インフルエンザ65歳以上無料の予防接種を実施しています

インフルエンザの六十五歳以上無料の予防接種は好評でお受けになつた方は、五〇%に迫る勢いです。

市では、ワクチンがなくなる医院がでないよう心を配つております。

六十五歳以上の方のインフルエンザの予防接種は、極めて効果がありますので、ご希望の皆様は、次の医院で接種をお受けになつてください。

高齢者のインフルエンザ予防接種を実施する指定医療機関			
医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青柳医院	52-9511	二宮医院	52-1520
いからし小児科 アレルギークリニック	53-2250	にのみや内科クリニック	57-0770
薄木医院	52-1261	服部クリニック	53-4680
大谷内科医院	52-0236	堀内医院	52-0953
小柳医院	52-0330	本間医院	52-8936
監物小児科医院	52-0800	皆川小児科医院	53-3530
小池医院	52-1038	吉村医院	52-1037
小林医院	52-3042	鷺塚医院	52-2054
桜井医院	52-1827	県立加茂病院	52-0701
千葉医院	53-3850	今井医院（田上町）	57-2139
徳友医院	53-0167	須田医院（田上町）	41-5025
中村医院	52-0095	田上診療所（田上町）	57-5015
ながば医院	53-0751	田中医院（田上町）	57-2024

美川憲一コンサート

(4月14日開催)

チケット好評発売中!!



加茂川ブルース（美川憲一） 発表会

加茂川慕情（真咲よう子）

同時開催

日 時 平成14年4月14日（日）昼の部 午後2時開演 夜の部 午後6時開演

会 場 加茂文化会館大ホール

入場料 全席指定 前売券 S席 5,000円 A席 4,000円（当日 各500円増し）

入場券取り扱い（プレイガイド）

市内：市民サービスセンター 小池時計店 書 泉 ミュージックショップ・アベ

加茂文化会館 三条市：越後交通県央観光バス 東三条駅前案内所 マック・プラザ

お問い合わせ 加茂文化会館（☎53-0842）

加茂市在住の文化庁芸術祭演劇部門優秀賞受賞者

愚安亭遊佐ひとり芝居 「アテルイ」

日 時 3月10日(日)午後2時開演 会 場 文化会館大ホール

前売券 全席自由 2,000円 中学生以下 1,000円(当日各 500円増)

松橋アイクリニック(☎53-3777) 小池時計店(☎52-1125) ミュージックショップ・アベ(☎52-1999)

書泉(☎52-3113) 文化会館(☎53-0842) 市民サービスセンター(☎53-1180)

公開稽古 3月2日(土)午後2時~6時 秋房区民会館

舞台稽古 3月8日(金)、9日(土) 各午後2時~5時 文化会館

ワークショップ 2月27日~3月2日

※公演に向けての稽古と舞台の仕込み(8日)を公開します。見学は無料です。

また、希望者には演劇指導も行いますのでお問い合わせください。

問い合わせ 遊佐企画 木本さん(☎090-2328-1175)

主 催 「アテルイ」公演実行委員会 共 催 加 茂 市



ぐあんてい ゆうざ

愚安亭遊佐(本名: 松橋勇蔵さん)

青森県むつ市生まれ。ひとり芝居で全国1200回以上の公演を重ねる。ひとり芝居20年目の平成11年、第54回文化庁芸術祭演劇部門優秀賞を「人生一発勝負」の演技で受賞。3年前から加茂市に在住。

ー あらすじ ー

今から1200年前の東北地方に、縄文文化を受け継ぎ、平和で豊かに暮らす人々がいた。大和朝廷は彼らを「蝦夷」と蔑称で呼び、百数十年にわたって侵略征服を企てた。

エミシ最大の拠点であったイサワ(胆沢=現・岩手県水沢市周辺)の族長アテルイは、卓越した戦略と勇気で、12年間その攻撃をはね返し続けた。

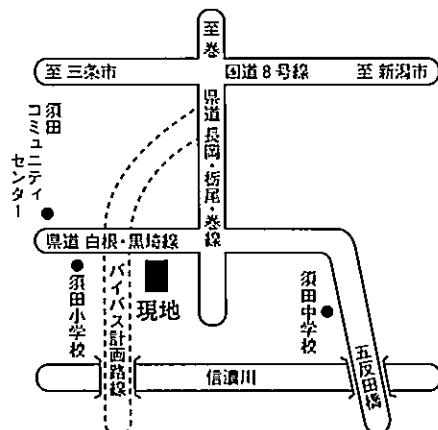
801年、和睦を前提に「殺さぬ」との約束を信じて征夷大将軍・坂上田村麻呂とともに京に向かう。京の人々は、アテルイを恐れるあまり、約束を違えて首をはねる。その首は空を飛び、宙を走って故郷に帰ったという。

歴史から抹殺され、伝説になったアテルイの魂が、今、新たな真実とともによみがえる。

市内住宅団地分譲中

後須田住宅団地 分譲開始

申し込み期間
3月1日から3月18日



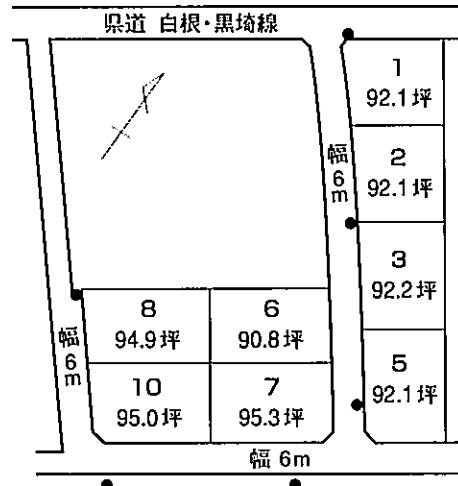
【住宅団地からの所要時間】
須田小学校まで 徒歩6分
須田中学校まで 徒歩10分
須田コミュニティセンターまで 徒歩9分

分譲価格

番号	面積(m²)	価格(円)	番号	面積(m²)	価格(円)
1	304.56	8,037,338	6	300.18	7,804,680
2	304.52	7,917,520	7	315.14	8,439,449
3	304.80	7,924,800	8	314.01	7,796,868
5	304.69	8,159,598	10	314.38	8,173,880

申し込み資格・分譲条件

- (1) 一般分譲 居住するための住宅を必要とし、不動産業など営利を目的としない人。
- (2) 申し込み 建設課にある申込書(郵便請求可)に必要な事項を記入し申し込んでください。申し込みは1世帯1区画とします。
- (3) 受付期間 3月1日(金)～3月18日(月)の平日午前8時30分～午後5時
- (4) 分譲決定 公開抽選により1区画ずつ決定します。抽選の日時と場所は、受付のときにお知らせします。
- (5) 契約と代金納入 買賣契約予定は3月29日(金)で、代金は契約後30日以内に全額納入していただきます。



- ・所在地 加茂市大字後須田地内
- ・用途 都市計画区域内用途無指定(延べい率70%、容積率400%)
- ・施設 水道は宅地内引き込み済み。舗装道路

●印 電柱

若宮住宅団地 分譲中

申し込み資格・分譲条件

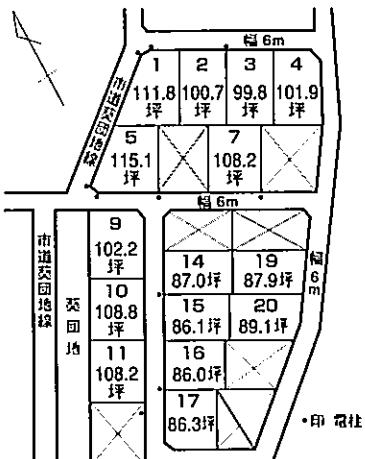
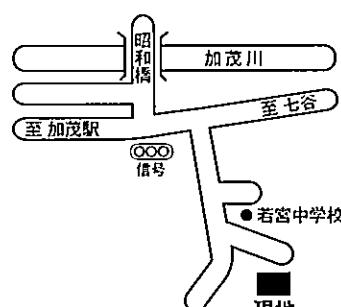
- (1) 一般分譲 居住するための住宅を必要とし、不動産業など営利を目的としない人。
- (2) 申し込み 建設課にある申込書(郵便請求可)に必要な事項を記入し申し込んでください。
申し込みは申し込み順に決まります。
- (3) 契約と代金納入 買賣契約は申し込み後7日以内に行い、代金は契約後30日以内に全額納入していただきます。

- ・所在地 加茂市若宮町二丁目地内
- ・用途 都市計画区域内用途地無指定(延べい率70%、容積率400%)
- ・施設 ガス、水道は宅地内引き込み済み。舗装道路

分譲価格

番号	面積(m²)	価格(円)	番号	面積(m²)	価格(円)	番号	面積(m²)	価格(円)
1	369.86	12,615,924	7	357.74	11,746,392	15	284.78	9,350,751
2	333.10	10,512,636	9	337.21	11,609,803	16	284.56	9,343,527
3	330.12	10,418,587	10	353.53	11,946,132	17	285.41	9,280,391
4	337.04	9,992,224	11	351.09	11,528,040	19	290.70	8,432,916
5	380.70	12,985,677	14	287.74	9,723,022	20	294.64	8,547,211

【住宅団地からの所要時間】
若宮中学校まで 徒歩4分
加茂南小学校まで 徒歩15分
加茂駅まで 徒歩25分



お問い合わせ・申し込みは
加茂市建設課用地係

☎52-0080 内線 219

福祉のまちづくり 地域のくらしの相談役

民生・児童委員を紹介

暮らしのよき相談役として、厚生労働大臣と県知事から委嘱される民生・児童委員が、このたび改選されました。任期は、平成十六年十一月までです。

民生・児童委員は、行政と地域の皆さんとのパイプ役となり、地域福祉の担い手として、さまざまな問題の解決にあたります。福祉についての相談は、一人ひとりにあつた方法が求められます。委員は、皆さんの環境や状況に応じて、最善の対応を紹介します。
困ったこと、悩み、心配などいつでもお気軽にご相談ください。
相談内容の秘密は固く守られます。

【デイサービス】

寝たきり等の人を、平成園・第二平成園で、一日お世話（食事や入浴・軽い運動など）するサービスです。

【短期の入所（ショートステイ）】

介護している人が、介護疲れで少し休みたい・病気や冠婚葬祭あるいは旅行などで介護を必要とする人をお世話できないときに利用できるサービスです。

【老人ホーム等への入所】

常時の介護を必要とする等のため、家族を自宅で世話することができなくなったとき、施設に入所して介護を受けるサービスです。



福祉用具の貸出



介護用ベッドや車いすを貸したり、一人暮らしのお宅に緊急通報装置などを設置したりします。

訪問看護（リハビリテーション）

寝たきりや障害などにより、日常生活で支障がある人に、保健士・看護士や理学療法士が療養上の世話やリハビリテーションを行うサービスです。

ホームヘルパー



高齢や障害などにより日常生活に支障がある人に、食事や入浴の介助、洗たくや買い物などのお世話をするサービスです。

お問い合わせ先

これらのことや、家庭内での困りごと・心配ごとは左のページで紹介する各地区の民生・児童委員、または福祉事務所、在宅介護・看護支援センターへご相談ください。

いろいろなサービス制度

紙おむつの購入助成券の支給、一人暮らしのお年寄りや重度障害者のお宅への夕食弁当お届け、タクシーの利用券、重度の障害や寝たきりのお年寄りなどを介護している家族に支給される介護手当などの制度もあります。

各種の融資・補助制度

高齢者・障害者住宅整備資金の貸付や補助、たすけあい資金、生活福祉資金、補器具の購入補助、低利の融資制度・補助がありますのでご相談ください。

市内各地域の民生・児童委員さん

委員氏名	電 話	担 当 行 政 区	委員氏名	電 話	担 当 行 政 区
安中 利男	53-1300	小乙、岩野	佐野 武	52-1150	青海町2丁目
笠原 俊郎	53-1371	上・下高柳	当分の間、福祉事務所		赤谷、青海町と陣ヶ峰の一部
外山不二彦	53-1389	西山	西村 國司	52-0342	千刈1・2・3丁目
鶴巻 喜美	53-1483	上・中・下大谷	田村 瞳子	52-5087	幸町1・2丁目
吉田 雅子	53-1733	上・下土倉、長谷	長谷川栄子	52-3458	石川1・2丁目
高井 亭	53-1676	黒水西・南・上黒水	早川 勇	52-9665	第23区
梅田 四郎	53-1706	黒水北・中・東	伊丹 常吉	53-1036	第24・25区
番場 賢一	52-2858	第1区	小林 誠一	52-0984	松坂町
指田トシエ	52-8096	第2区、上3区	長谷川貞一	52-0672	岡ノ町、松坂町と矢立の一部
丸川 欣平	52-4454	桜沢	松下 静	52-2998	矢立、松坂町と岡ノ町の一部
今井 一男	52-3263	秋房	早川 芳枝	52-2735	寿町
阿部 和雄	52-3853	若宮町1丁目9~21、2丁目	大塚 優子	52-5827	旭町
宇佐美昌子	52-5303	若宮町1丁目1~8	渡邊美智子	52-4466	栄町
菅家 敏	52-0789	新町2丁目	頓所 芳男	52-3779	新栄町
小柳 昭二	52-0230	新町1丁目	藤井 キン	52-2590	大郷町1・2丁目
南山 桂子	52-2571	五番町	本間 政夫	52-0686	高須町1・2丁目
古川 澄子	52-4824	上町	番場 ヒデ	52-4487	小橋1・2丁目
小池 静夫	52-2246	八幡1・3丁目	清水 修	52-7812	上下条、長福寺
相田 祥子	53-0334	八幡2丁目	永井 研一	52-1894	旱田、上興屋向
青木 政實	52-5922	上条、皆川	小野塚憲治	52-7683	中興野、芝野
川口 夕カ	52-1335	神明町1丁目	諸橋秀一郎	52-5413	下興屋向
関 キエ	52-1813	神明町2丁目	諸橋 三男	52-4667	中村、柳町
菊田 泰策	52-0064	本町、仲町	青柳多一郎	52-8083	福島、横江
織田 栄治	52-0368	穀町	桑原 玲子	52-7711	天神林、下興野
金子美智子	52-8421	駅前、番田	関川 彰	53-1859	上・中・下鶴森、田中新田
荒木 幸藏	52-3726	都ヶ丘、希望ヶ丘	石崎 茂	53-1811	前須田、砂押新田
樋口 春実	52-0773	学校町	渡邊 登	53-1996	後須田第1・第2
外石 栄子	52-1011	陣ヶ峰	細野 肇一	53-2021	後須田第3・第4
泉田 京子	52-1262	青海町1丁目	萱森 由栄	53-2106	北湯、五反田

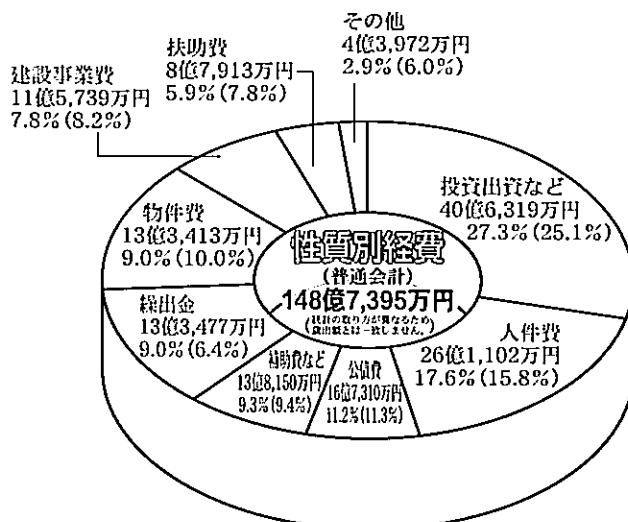
市税の負担状況(平成13年3月31日現在の人口 33,722人 世帯数 9,792世帯)

	収入額	1人当たり	1世帯では
市民税	10億8,095万円	32,055円	110,391円
固定資産税	15億1,454万円	44,913円	154,671円
軽自動車税	4,820万円	1,429円	4,922円
市たばこ税	1億9,577万円	5,805円	19,993円
特別土地保有税	70万円	21円	71円
都市計画税	1億7,538万円	5,201円	17,911円

市民1人当たりの

一般会計歳出額443,284円

商工費	119,877円	民生費	71,690円
土木費	56,499円	公債費	51,426円
総務費	41,116円	教育費	38,507円
衛生費	24,883円	その他	39,286円



【グラフ説明】 前年度に比べ、歳入で9億4,871万円(5.8%)、歳出で9億8,204万円(6.2%)減少しました。これは主に歳入では国庫支出金と市税が、歳出では民生費が減少したことによるものです。加茂市の経常収支比率は93.2%、公債費比率は18.3%となっています。

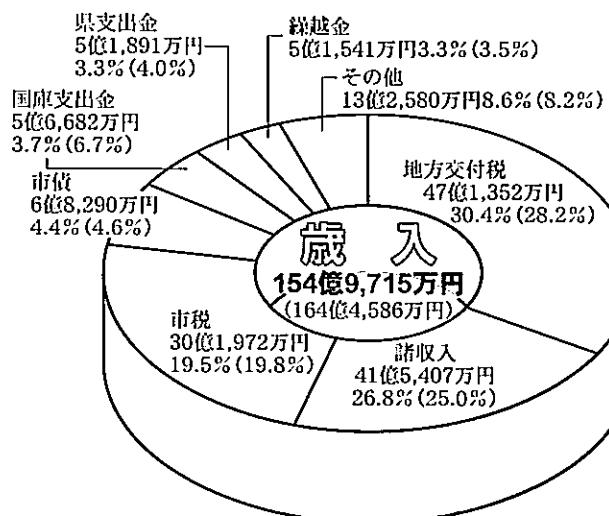
特別会計決算(単位:万円)

会計名	歳入合計	歳出合計	差引残額
国民健康保険	20億8,922	20億 404	8,518
老人保健	30億7,001	30億9,954	▲ 2,953
宅地造成事業	2億7,068	1億2,351	1億4,717
下水道事業	30億3,911	30億1,310	2,601
訪問看護ステーション	1,420	1,420	0
介護保険	14億1,762	13億4,126	7,636
在宅介護サービス事業	3億8,389	3億3,780	4,609

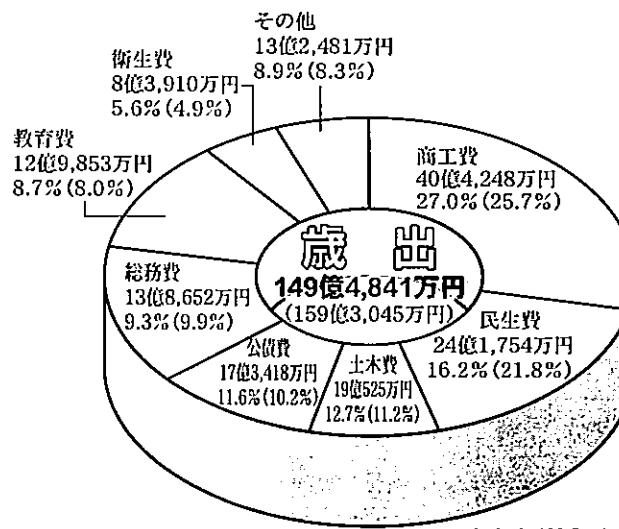
平成12年度決算

総額248億8,186万円

- ・日本一の福祉のまちを維持
- ・冬鳥越スキーガーデンを整備



() 内は平成11年度



() 内は平成11年度

平成12年度末の市債(市の借金)現在高(一般会計)

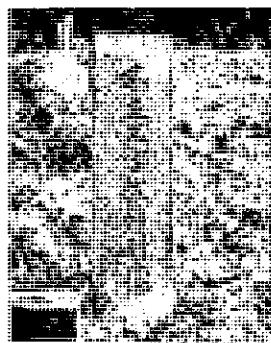
総額 136億1,324万円

土木債	55億2,009万円	(40.5%)
教育債	26億6,404万円	(19.6%)
総務債	12億8,709万円	(9.4%)
衛生債	10億4,408万円	(7.7%)
民生債	8億9,587万円	(6.6%)
その他	22億 207万円	(16.2%)

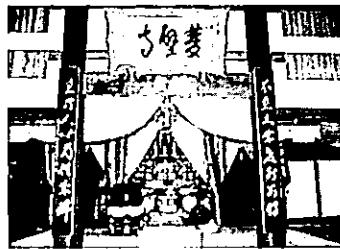
市民1人当たり 403,690円 1世帯当たり 1,390,241円

大昌寺・雙璧寺の「不立文字教外別伝」碑と聯

加茂の風土記



大昌寺・新墓地の碑(上)
と雙璧寺本堂の聯(下)



松坂町の坂に沿つて曹洞宗大昌寺の新墓地がある。上の出入り口から入ると真正面に「不立文字教外別伝」碑が建てられている。高さ百三十五センチ、幅三十六センチ、厚さ二十センチの花崗岩に端正な筆跡で彫られている。

昭和五十五年一月二十五日、火災の後に新墓地ができる際に大昌寺二十六世祖春一慶大和尚さんが建立されたという。

「仏教名言辞典」(奈良康明編著)によれば、「禪の心體は文字で伝えようとしても、伝わらず、理論的な教えとは、別の

昌寺の新墓地がある。上の出入り口から入ると真正面に「不立文字教外別伝」碑が建てられており、高さ百三十五センチ、幅三十六センチ、厚さ二十センチの花崗岩に端正な筆跡で彫られている。

昭和五十五年一月二十五日、火災の後に新墓地ができる際に大昌寺二十六世祖春一慶大和尚さんが建立されたという。

「仏教名言辞典」(奈良康明編著)によれば、「禪の心體は文字で伝えようとしても、伝わらず、理論的な教えとは、別の

真正面左右の円柱に、長さ二百五十センチ、幅二十五センチの木製の聯が掛けられている。

右柱「不立文字教外別伝」

左柱「直指人心見性成仏」

と金文字で雄渾流麗な筆跡である。

左柱の語句は、「廣辭苑」に「座禪によつて自」の本来の

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

(古川 信三)

る」と説明されているが、凡人は理解しにくい。

若宮町の曹洞宗雙璧寺本堂の真正面左右の円柱に、長さ二百五十センチ、幅二十五センチの木製の聯が掛けられている。

右柱「不立文字教外別伝」

左柱「直指人心見性成仏」

と金文字で雄渾流麗な筆跡である。

左柱の語句は、「廣辭苑」に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十

七世大寅元峰圓證明修禪師」は

天保十三年(一八四二)生まれ

で、昭和八年(一九三三)に九

十二歳で没せられた。吉祥山水

平寺貫首として、明治・大正期

の名僧であられた。雙璧寺の聯

は、八十二歳の折の揮毫である

とのことであった。

禪語は、深遠ながら、ある禪

寺の老婦人がさりげなく

「理屈を言わないで修行に励みなさい」ということなんでしょうね」

と言われた言葉が忘れられない。

心性を徹見すれば、それが仏の悟りにほかならない」

と解説されているが、難しい。

元來、これらの仏語は禪宗の開祖と仰がれる達磨・起き上がり小法師やだるまさんで親しまれている達磨大師が、禪宗のスローガン的な言葉として定着したものという(大法輪12・10)。

左柱の聯の左端に

「永平六十七世元峰 八十二」

の署名がある。

雙璧寺住職坂内文應方丈さま

の説明によれば、「永平寺六十